

議 事 概 要

協議会名称	伊勢市地域包括ケア推進協議会(第13回)
開催日時	令和6年1月19日(金) 13:30~15:00
開催場所	伊勢市役所本庁舎東館5階5-3・5-4会議室
出席した委員	萩吉康、斎藤茂、本村鏡一、三浦徹、森川和俊、森和香子、前島賢、牛谷能人、二ノ宮尚美、黒精美行、岡本忠佳、北村鈴代、赤坂知之 計13名
欠席した委員	徳田敦、小林裕典、村瀬広和、前村裕司、西出裕一、水島徹 計6名
出席した事務局職員	辻村(健康福祉部次長)、小林(健康福祉部参事兼福祉総合支援センター長)、奥野(健康福祉部参事兼福祉監査室長)、森本(介護保険課長)、藤川(主幹兼介護認定係長)、山本(介護保険料係長)、中村(介護給付係長)、中野(介護給付係主査)、谷(健康課長)、杉浦(健康課主幹)、奥野(高齢・障がい福祉課長)、井波(高齢福祉係長)、世古口(医療保険課長)、服部(主幹兼地域福祉推進係長)、田代(総合相談係長)、北口(包括ケア推進係長)、竹原(福祉監査室事業所係長)、後藤((株)ぎょうせい) ※計18名
傍聴者	5名
議題及び協議概要	<p>1 第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について「資料1」「資料1-1」</p> <p>○第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について、事務局から資料に沿って説明</p> <p>委員「パブリックコメントの意見に対する市の考えについて、特別養護老人ホームに関する記述があるが、指定権者は県なのではないか。」</p> <p>事務局「特別養護老人ホームの指定権者は県と市がある。地域密着型サービスの指定権者は市である。」</p> <p>委員「県についても記述を加えてはどうか。」</p> <p>事務局「ご意見をいただき、ありがとうございます。」</p> <p>委員「介護保険料の金額が変わる。65歳以上の方には分かりにくいので、保険料についてパンフレット等で周知してはどうか。」</p> <p>事務局「第1号被保険者に通知を送る際に保険料の案内を同封したい。」</p>

委員「用語解説には、用語のアルファベット表記も追加してほしい。」

委員「用語解説は、英字と日本語を分けて記載してはどうか。」

事務局「いただいた意見を検討させていただく。」

→了承

2 地域密着型サービス事業所等の指定について「資料2」「資料2-1」

○地域密着型サービス事業所等の指定について、事務局から資料に沿って説明

委員「新規の事業所について、空き家は耐震基準を満たしているのか。」

事務局「指定基準に耐震についての規程はないが、工事を行っていることは窓口で確認している。改めて、確認させていただく。」

委員「次回の会議で報告いただきたい。」

委員「資料に職種が栄養士と書かれているが、基準を満たすには管理栄養士でないといけないのではないか。」

事務局「表記が栄養士となっているが、管理栄養士であるため基準を満たしている。」

委員「運営規定の通常の事業の実施地域とは、そこに居住する人のみを対象とするということか。」

事務局「そのとおりである。」

委員「開設する地域でサービス需要があるか確認しているのか。」

事務局「サービス需要については、よく検討するようにと伝えている。」

委員「虐待の防止のための措置に関する事項が未実施となっているがどうなのか。」

事務局「令和6年3月31日までは努力義務のため問題ないが、4月までに実施するようにと伝えている。」

→了承

3 その他

○事務局より連絡

次回の協議会は3月22日に開催予定である。詳細は改めて通知させていただく。